



地方創生にかかる連合の取り組みと 政府の取り組みに対する意見

日本労働組合総連合会

2024年11月29日



「働くこと」につなげる5つの「安心の橋」

働くことを軸とする安心社会

—まもる・つなぐ・創り出す—

私たちが未来を変える

連合がめざす社会は、働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会であり、加えて、「持続可能性」と「包摂」を基底に置き、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会です。その実現に向けて、「働くこと」につなげる5つの安心の橋を整備していくことが求められています。

橋Ⅰ 学ぶことと働くことをつなぐ

- すべての子どもたちに学ぶ機会の保障、教育の無償化
- すべての子どもを包摂する教育の推進
- 労働教育のカリキュラム化の推進
- 連帯、共生による発展をめざす教育の充実
- 学ぶ場から働く場への円滑な移行のための環境整備
- 生涯を通じて学び続けられる環境の整備

橋Ⅱ 暮らしと働くことをつなぐ

- すべての人が働き続けられる公平・公正なワークルールの確立
- 多様な働き方・生き方が選べる社会の構築
- 子ども・子育て、介護を社会全体で支える仕組みの構築
- 性やライフスタイルに中立的な税制や福祉・社会保障制度への改革、居住・医療保障の確立

橋Ⅲ 働くかたちを変える

- 良質な雇用の拡大と完全雇用の実現
- ティーセント・ワークの実現
- 働く側が選べる働き方の多様化の実現
- 多様化などに対応した集団的労使関係システムの構築
- コンプライアンスの徹底、ワークルールの整備
- 雇用分野の性差別の禁止、賃金格差の是正、男女平等の実現

橋Ⅳ 離職から就労へつなぐ

- 職業訓練と公正な能力評価、雇用のマッチング機能のパッケージ戦略の構築
- すべての労働者に雇用保険と社会保険を適用
- 離職者や就業経験の少ない人への支援制度の拡充
- 「生活保障給付」制度の確立
- 住居と医療の確実な保障

橋Ⅴ 健康・長寿社会をつくる

- 誰もが希望すれば生涯にわたり働き続けられる社会の構築
- 社会的貢献など「働くこと」の幅広い選択肢とアクセスを保障
- 安心と信頼の所得保障制度の整備・普及
- 健康で長生きするための医療・介護保障

基盤

「働くことを軸とする安心社会」を支える基盤

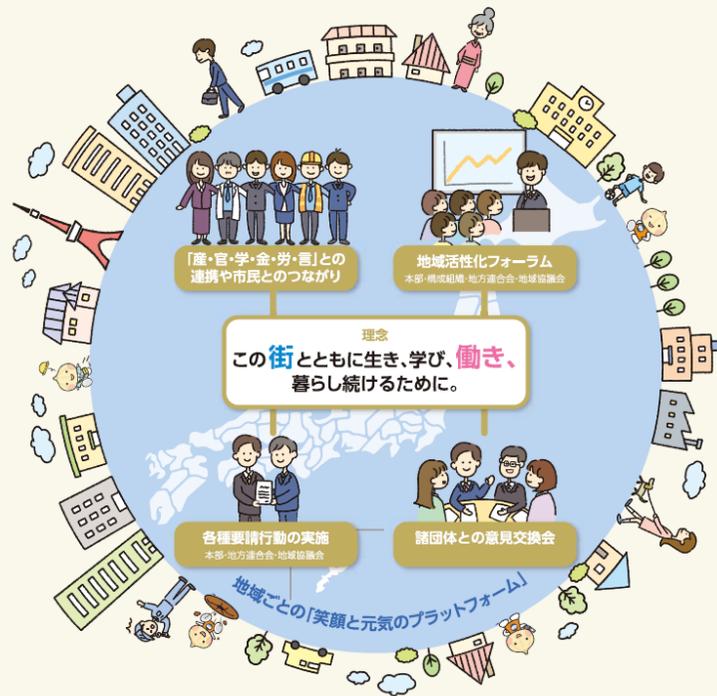
- 公正・公平な信頼のおける政府の確立
- 所得再分配機能の強化、分かちあいの社会の実現
- 企業の社会的責任の履行促進と生産性運動の深化
- グリーンでティーンな産業・雇用の創出と持続的成長
- 自然災害への備えと人口減少・超少子高齢時代の地域社会づくりの推進

基盤

笑顔と元気のプラットフォーム

地域の笑顔と中小企業の元気のための プラットフォーム

「笑顔と元気のプラットフォーム」は、中小企業の経営基盤の強化と地域の活性化に向けた様々な取り組みを「つなぐ」土台です。



私たち（働く者）も地域を支える一員です。

日本労働組合総連合会(連合)



「プラットフォーム」で地域をつなぐ取り組みが始動!

プラットフォームにより、年間を通じたつながりのある取り組みへ

これまで地方連合会が積み上げてきた、地域フォーラムの開催、諸団体との意見交換、各種要請行動の実施、「産・官・学・金・労・言」の幅広い関係者や市民とのつながりの活動を、地域ごとの「笑顔と元気のプラットフォーム」と名付け、年間を通じたつながりのある取り組みとします。



お問い合わせ



地方創生の取り組みに対する意見

交付金 財政

- 子ども医療費の助成の充実や、地域ブランド定着推進事業の立ち上げなど、地域サービスの充実や魅力度向上を図ることで、人口の増加につなげることができている。
- 今後、社会保障関係費が大きく増加することが予想されるが、市町村が他の歳出削減や行政改革等で吸収していくことは極めて困難である。国をあげて取り組まねばならないことも政策（給食費無償化や教育費無償化、医療費無償化など）については、財政規模により市町村でサービスの格差が生じている。
- 施策事業が国からの財政支援要件に当てはまらず、市独自で進めた結果、財政がひっ迫している。
- ふるさと納税に力を入れ、寄附金が財政的な頼みの綱となっている状態で、非常に財政事情が厳しい。人口減少を見越した公共施設や行政機構のあり方を検討し、持続可能な行財政運営に努めなければならない状況である。
- 前岸田内閣では、「デジタル田園都市国家構想交付金」として、デジタルの推進や人口減少、コロナ対策にも使えていたが、現在は設備改修等に活用できない。
- 交付金の要件については、厳しく、また、交付期間も3年～5年となっている。その後は、各自治体予算からの持ち出しとなり、独自財源の活用を迫られるため、手が出しづらい。
- 当初の計画が承認されると、その後、途中での変更ができない。
- 観光・農業にも使えるが、その後「稼げる、儲かっていく」がネックになっている。
- 仕組みづくりや協議会経費といったソフト事業のみの活用となっていて、建設や人件費といったハード業には活用できない。成功事例についても、地方交付税措置がされることなく、引き続き「期限のある交付金」となっている。
- もっと使いやすい、使い勝手のよい交付金にすべきである。

地方創生の取り組みに対する意見

人口減少

- 国が人口戦略を統括する司令塔を設置し、早期に人口減少対策を推進するとともに、地域に対する情報・人材・財政面での支援強化が必要である。
- 地方が定める人口ビジョンで描いているシナリオに対する評価について、国において認識・把握をする必要がある。
- 効果検証にあたっては、人口増だけに着目せず、それぞれの施策の中身を適切に検証するとともに、関係府省庁が連携して進捗管理する中で、細かな対策も含め適切な助言を行う体制を整備する必要がある。
- 労働人口の減少を受けて、今後は外国人労働者に頼るしかない状況もある。外国人労働者の家族・子どもたちの日常生活や教育環境など生活環境課題などの面についても、適正な賃金のもと働く環境づくりも含めて「地方創生」を大義に、関係府省庁が連携して取り組むことが重要である。
- 人口減少問題には様々な分野の問題が複雑に関わることから、政策間の関係や網羅性などを体系的に可視化して整理するために、何が人口の増減に影響しているのか因果関係を整理したロジックモデルを作るべきである。
- 雇用を求めて「社会減」が生じているが、地方公共団体の支援策で雇用の場を創出するには限界がある。また、雇用の場の維持・確保として地元企業の支援を実施したとしても、新たな雇用を生み出すには至っていない。
- 一地方公共団体の取り組みで人口減少に歯止めをかけることは極めて困難であり、国が積極的に施策を展開すべきである。
- 人口が増加した市町村があれば、人口が減少する市町村もあるわけで、人口の奪い合いをしているだけではないか。
- 移住定住を促進して実績をあげたとしても、それは「居住人口の移動」でしかない。移住定住促進事業を「人口減少対策」と位置付けることに疑問を感じる。
- リニア中央新幹線開業の大幅な遅れ、開業時期の見通しが立たないことによる企業、省庁、大学の誘致が停滞している。リニア中央新幹線の早期開業、企業・大学・省庁の地方への移転・分散といった地方創生の取り組みを強力に加速化させる必要がある。
- 東京等の大都市圏への人員流出は、就職先の多さなど様々であるが、大きな要因に賃金格差が存在していることは否めない。最低賃金の地域間格差は、地方の衰退に繋がる恐れがあるなど、大都市圏への人口流入を招き、さらに地方の過疎化・人財不足につながっていると考えられる。

地方創生の取り組みに対する意見

<p>交通等のインフラサービス</p>	<ul style="list-style-type: none">• 地方では、人口減少・高齢化が一層進み、地域間でも格差が広がっており、公共サービスの回復・充実を進めることも含め、日常生活に必要な物流・交通インフラの充実や地域交通・買物支援・医療支援とした社会インフラの充実に向けた支援強化が必要である。• 利用者減に伴った公共交通サービスの低下による経営への影響が、慢性的な人財確保の課題へ波及している。地域経済のみならず、住民サービスや、地方から大都市圏への人口流出にも大きく影響している。とりわけ、過疎地においては、高齢者の移動手段確保の課題から、運転免許証の返納にも影響がでており、安全面においても課題が顕在化している。• 公共交通サービス（タクシー、コミュニティバス含む）など、人の移動に対する国による各種補助・支援が必要である。• 過疎地においては、宅配等、物流の果たす役割が大きいものの、長時間労働、コスト増や法規制等もあり適切な価格転嫁もできていないなど課題が山積していることから、物流事業が継続できるための国の政策、財政的支援が必要である。• 交通網が整備されていくことはよいことだが、整備にともない、地方路線の廃止なども進められている。地方では高齢化も進み、車も運転できないとなると、公共交通機関が住民の暮らしにとって大切なものとなる。地方自治体では限界があるため、国としての整備が必要である。
<p>女性の地方からの流出</p>	<ul style="list-style-type: none">• 文系の企業への就職を選ぶ女性が首都圏へ流出している。わが国さらには地域経済を支えるモノづくり産業に不可欠である女性の活躍に向けて、理系分野への女性の選択を国として支援するなど、女性技術者・研究者・技能者の育成を図る施策が必要である。• 都市部への流出は女性が多い。こうした背景には、田舎特有の女性に対する偏見やアンコンシャスバイアスがあると考えられ、お金では解決できない問題である。ジェンダー平等の考え方を広く浸透させていく必要がある。

地方創生の取り組みに対する意見

<p>少子化 子ども子育て</p>	<ul style="list-style-type: none"> 少子化対策については、関係府省庁が連携して取り組みを進める必要がある。現状の人口推移を見ても、地方は厳しい状況にあり、こども未来戦略「加速化プラン」だけの位置づけに留まらず、「地方創生」の重要施策としての取り組み体制の充実が必要である。 全国的に少子化が進む中、地方創生・地域活性化および人財確保に向けては、子どもに関わる支援が重要であり、とりわけ、地方行政では限界がある。 子育てについては、衣食住に加え、病気や教育に付随するものなど多岐にわたる課題があることから、教育費の無償化や医療費に対する財政負担等が必要である。 幼稚園教諭・保育士等の人財確保に向け、国としての保育士配置基準の見直し・処遇改善が必要である。 将来的に出産につながる可能性の高い新婚世帯を支援することは、人口減少対策として極めて重要と考えるが、「子を産み、育てる」ことへの不安感や負担感を根本的に解消する取り組みが必要である。 若い世代が「雇用が安定している、収入が増加する、貯蓄もできる、生活が安定する」という将来ビジョンを描けない限り、婚姻数や出生数は増えていかないのではないかと懸念される。人口減の抑制や出生数の改善のためには、国の施策が重要であり、地方公共団体の事業で対応は難しい。
<p>教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公立の小中高等学校の教員不足が顕著である。日本の次世代人材の育成のためには、優れた人材を教師として確保することが不可欠であり、教師の処遇の抜本的な改善策を講じる必要がある。 社会問題化している教員確保は、地方では顕著になっており、今後の地方・社会を支える人財育成・確保の面からも非常に重要かつ喫緊の課題である。 教育について地域でのばらつきが生じた結局、充実している都市部に人が流れる構図となっている。国としてグランドデザインする必要があるのではないかと懸念される。 充実した学びの場が少ないことが、地方における人口減少および経済の活力低下の要因となっている。

地方創生の取り組みに対する意見

<p>人材不足</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治体職員に、人材、ノウハウ、ネットワークもないため、どの地域においても似た取り組みとなる。結果、コンサル会社に計画を依頼、予算を支払うだけになっているような事例も散見される。 地方がコンサルを依頼するとなっても、その土地をよく知る地方にコンサル業者はなく、東京のコンサル業者に頼むことになる。結果としては、石破総理の発言にもあるとおり、中身は一緒のものが策定される。実行しようとしても、土地柄や地形、住民構成が異なるためうまく軌道にのらない。 地方では人財不足が深刻化している。とりわけ地方における雇用の多くを占める中小・地場企業への影響が大きく、人財不足に伴い過剰な時間外労働時間に対応することが懸念される。
<p>居住・移住</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地方での生活向上に向けた支援強化をお願いしたい。 一定の成果があがっていると思うが、地方創生として求められている十分な移住が成し遂げられているのかは検証する必要がある。そのためには、定量的、定性的な評価が必要と感じる。 U・Iターン者が中心となって、地域の課題解決に取り組む好事例があがっていると認識している。地域間で横展開が進むよう周知を図る必要がある。
<p>デジタル</p>	<ul style="list-style-type: none"> デジタルを最大限活用していくためには、人材活用・育成を早期に計画的に進めることが求められる。どの地方も取り残すことなく、国全体で取り組みを推進していくことが必要である。 デジタル化の推進に向けては、複数のサービスを連携させ、利用者の利便性を高めていくことが重要である。 デジタル化を進めるにも財政力の乏しい地域は、予算措置ができず、人材もいなく、地域格差は益々広がっている。 地方はデジタルを活用できる人材すらないケースもある。支援体制を構築する必要がある。

地方創生の取り組みに対する意見

ふるさと納税	<ul style="list-style-type: none">• ふるさと納税制度は、制度発足当初の目的に照らし、現状は大きく乖離をしていると感じる。居住地以外のまちづくりや産業政策への居住地外住民からの「応援」という、当初趣旨に立ち返り、制度の抜本の見直しが必要と考える。• ふるさと納税における、受領団体と流出団体における税財源への反映率の違いによって、都市部に多い流出団体の財源を圧迫している。特に普通地方交付税不交付団体にあつては、流出額全額が独自財源の減額となっており、ふるさと納税制度の見直しと合わせて、地方独自財源の重要性に鑑み地方交付税制度の見直しが必要と考える。
その他	<ul style="list-style-type: none">• 中小・地場企業において、労務費を含む適切な価格転嫁は極めて重要であり、国・行政の価格転嫁に関わるチェック機能の充実が必要である。• 市町村では、働きやすい職場の確保が課題となっているが、行政だけでは解決できない課題である。• 介護については、地域における人財確保が密接にかかわる課題であり、国の支援が必要であると考えます。• 人口減少に伴い、未利用地活用、空家対策は自然災害をはじめとした暮らしの安全と密接に関係している。特に地方においては、一部の都市部を除き未利用地・空家とも増加傾向に歯止めがかからない実態にあることから、未利用地の利活用および空家対策等、国による規制・緩和等の検討が必要である。